

会員規約（本校）

<入会>

1. 入会する際は、所定の入会申込書と口座振替用紙に必要事項を記入し、入会金を添えてお申し込みください。
また、初日までに口座振替の手続きが完了しない場合、初月の月謝は現金にてお持ちください。
2. 当スタジオの指導方針に添わない場合、入会をご遠慮頂く事があります。また、他のバレエ教室との掛け持ちは、双方指導者の合意のない場合はお断りします。

<受講料>

1. 受講料は別途定めるものとし、会員である限り毎月の支払い義務が発生します。
2. 受講料は前月26日頃に指定口座からの引き落としとさせていただきます。
3. チケットをご購入の場合は、そのチケットをもって領収書とさせていただきます。
4. 当スタジオは会員の承諾なく受講料等を改定できるものとします。
5. 一度お支払いいただいた受講料や入会金は、いかなる場合も返金いたしません。

<クラスの休講/変更>

1. 原則、5週目と祝日は休講とします。天災・スタジオの都合等により休講する場合もございます。
2. 春・夏・冬にスタジオのお休みがあり、通常レッスンは休講となります。
3. 休講日が多い月もお月謝は変わりません。年間を通じて特別レッスンを開講し補足します。
4. 休講日は毎月変動がありますのでスタジオブログにてご確認ください。

<退会/休会/受講回数変更等>

1. 公演などの舞台の都合により、退会時期は原則8月末・2月末の年2回とさせていただきます。
但し、やむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。
2. 受講回数の変更又はチケット制への変更を希望する会員は、前々月末日までにその旨を申し出てください。
チケット制への変更は講師の許可を必要とします。手続きなき退会は月謝が発生し、その支払い義務が生じます。
3. 休会は留学等の長期間不在の場合のみ適用とします。一年程度の場合はチケット制をご利用ください。
4. 退会后、再入会される場合は再度、入会金をお支払いいただきます。

<発表会/その他舞台への参加>

1. 発表会への参加は全クラスともに必須です。ただし、オープンクラス・大人クラスはこの限りではありません。
2. 公演、その他の舞台は任意参加とします。その期間中の通常レッスンは舞台稽古となる場合があります。

<R.A.D 試験>

1. 毎年、当スタジオにて R.A.D の試験をおこないます。該当会員の受験は必須となります。
2. Grade 2～4 の練習は通常レッスン内でおこない、Grade 5 以上は日曜日の R.A.D クラスを受講いただきます。
3. R.A.D クラスの受講及び R.A.D の試験に関しては別途費用が発生します。

<禁止事項>

1. 当スタジオの利用に当たり次の行為を禁止します。
 - i. クラス進行やスタジオ運営の妨げとなる一切の行為。
 - ii. 発表会、公演及びレッスンの録音・カメラ撮影・ビデオ撮影。
 - iii. その他、法令または公序良俗に反する行為や当スタジオが不適切と判断する行為。

<受講資格の取消／債務義務>

1. 会員が次に該当する場合、受講資格を取り消すことができます。
 - i. 禁止事項に該当する行為を行い、悪質と判断された場合。
 - ii. 受講料等の支払不能が続く場合、または支払いを拒否した場合。
 - iii. その他、当スタジオが会員として不適当と判断した場合。
2. 前項の事由が生じた場合、会員は直ちに債務を全額支払い、それらの事由の発生により当スタジオが被った一切の損害賠償の責を負います。

<クラスの欠席>

1. クラスを欠席する際は、事前に直接、講師へお知らせください。尚、突然の欠席の場合はグループラインにて講師にお知らせください。
2. 欠席による振替はありません。

<届出事項の変更>

1. 届出事項に変更が生じた場合は、速やかに通知してください。
2. 変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。

<写真・動画の使用>

1. 本人または保護者から掲載不可の申し出がない限り、スタジオ内外の行事などの写真・動画を、ウェブサイトなどに掲載することがあります。掲載不可の場合はお申し出ください。
2. 当スタジオが使用した写真・動画によって生じた損害やトラブルについて、一切の責任を負いません。

<免責事項>

1. 当スタジオは、クラスの遅延や中断等により会員または第三者が被った損害について、一切の責任(賠償を含む)を負いません。又、当スタジオ施設内や往復中の怪我、事故、事件等についても一切責任を負いません。
2. 会員が当スタジオ及び他の会員になんらかの損害を与えた場合、該当会員に対して損害の賠償を請求できるものとします。
3. 当スタジオ利用に際し、会員と他の会員や第三者との間に紛争が生じた場合、会員は自己の費用と責任においてこれを解決し、当スタジオに一切損害を与えないものとします。

<会員規約の改定>

1. 本規約は、会員の承諾なく改定されるものとします。尚、本規約を改定する場合は、変更後の規約を当スタジオのウェブサイト等への掲載をもって周知することとし、これによって本規約の改定の効力が生じるものとします。